

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

午前10時00分開議

○議長（武田慎一）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

報 告

○議長（武田慎一）日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。

去る9月8日、知事から提案されました議案第110号について、地方公務員法第5条の規定に基づき、議会から人事委員会の意見を求めておきましたところ、お配りしたとおり意見の申出がありましたので、御報告いたします。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

○議長（武田慎一）これより本日の日程に入ります。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑（会派代表）

○議長（武田慎一）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第101号から議案第123号まで及び報告第13号から報告第18号までを議題といたします。

これより会派代表による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

宮本光明議員。

〔36番宮本光明議員登壇〕

○36番（宮本光明）おはようございます。

私は、自由民主党富山県議会議員会を代表して、今定例会に提出

された諸案件並びに当面する県政の諸問題について質問をいたします。

質問に先立ち、一言申し上げます。

去る7月20日に執行された参議院議員通常選挙では、国民生活に重くのしかかる物価高やガソリン価格高騰への対策をはじめ、経済の好循環の創出と賃金増などの手取り増加が大きな争点となりました。

また、選挙手法においては、若い世代を中心にSNSが多用され、排外主義とも言える分断をあおるかのような投稿や、真偽不明の情報を基にした論争が過熱した感があります。このことは、昨年実施された東京都知事選や衆議院解散総選挙、東京都議会選挙、そして今回の参議院議員通常選挙において極めて顕著となりました。

政策を丁寧に正確に有権者や国民の皆さんに伝えていく難しさを痛感したところであり、今後の活動に向けてしっかりと検証し、年齢や性別を問わず、ひとしく我が党の政策が届くよう努めてまいります。

我が党の現状を鑑みると、結党以来、初めて衆参とも過半数を割る極めて厳しい状況となっています。政治は国民のものという党是に立ち返り、国民の皆さんの真意を酌み取り、我が国の安定と将来に希望の持てる政策と国家観を明確に打ち出していくことが、自民党と日本の再生につながるものと確信し、より一層丁寧に真摯な政治を目指すことをお誓いし、以下、質問に入ります。

初めに、令和6年能登半島地震からの復興について2点質問します。

まず、能登半島地震からの復興について伺います。

被害からの復旧・復興に全力で当たっている関係の皆様には、改めて敬意を表するところです。

震災発生から１年８か月余りが経過しており、復旧から復興のフェーズに移行していくことが求められます。被災地域が復興を果たすためには、宅地液状化防止事業、そして区画整理等の新たなまちづくりが着実に取り組まれることが必要です。

さきの定例会において我が会派から指摘したように、宅地液状化防止事業を進める上で、事業完了後の住民負担が重要な論点であります。

７月に開催された全国知事会議では、新田知事の発言により、液状化対策の効果を継続的に発揮するための財政的・技術的支援の充実強化を求める内容が、国への提言に盛り込まれました。

また、今定例会には、液状化防止対策の加速化に向けた新たな基金の造成が提案されており、常々要望していた我が会派としても高く評価するところであります。こうした取組により、復興に向けて歩みを進める地域住民を後押しすることが期待されます。

そこで、令和６年能登半島地震からの復興を進めるに当たっては、引き続き住民に対して支援制度等について丁寧な説明を行い、理解を得るために努力するとともに、被災市が取り組む新しいまちづくりへの支援も行うべきと考えますが、新田知事の所見を伺います。

次に、能登半島地震による水産資源への影響について伺います。

我が会派からは、能登半島地震による影響が心配される水産業や水産資源に関して、折に触れてその状況を尋ね、対策を求めてきました。

県では、これまでも、能登半島地震による水産資源への影響調査

に取り組んできたところであり、7月末から8月初めにかけては、国等の協力機関との連携により海域影響調査を行ったと承知しています。富山湾を代表する水産資源であるシロエビやベニズワイガニの不漁が続く中、地震から1年半余りが経過した海底の様子や、これら水産資源の生息状況が明らかになることが期待されます。

そこで、能登半島地震による水産資源への影響はどうか、新たな海域影響調査により得られた内容や今後の対応方針を含め津田農林水産部長にお伺いいたします。

次に、とやまの未来創生を深化させる取組について6点質問いたします。

最初に、国の物価高対策について伺います。

最新の消費者物価指数は、前年同月比で3.1%の上昇であり、食料品やサービス等を中心とした物価高が収まる気配を見せません。そのため、今年7月の参議院議員選挙においても、物価高騰対策としての消費税減税やガソリン暫定税率の廃止が争点の一つとなっていました。

こうした中、与野党6党は、7月、物価高騰対策として、秋の臨時国会を念頭に必要な法案を成立させ、ガソリン暫定税率を年内のできるだけ早い時期に廃止することで合意しました。この対象に軽油引取税は含まれていませんが、仮に廃止されれば、地方の財政運営に影響があるものと考えております。

そこで、国において進められている減税の議論に対する受止めと、軽油引取税を含むガソリン暫定税率が廃止された場合の県財政への影響、代替財源の確保に向けた取組について、知事の所見を伺います。

次に、米国の関税措置への対応について伺います。

県では、４月に米国政府による関税措置が発表されて以降、金融特別相談窓口を設置して対応に当たるとともに、経済団体等と連携し県内関係者との連携会議を開催し、情報共有と意見交換を行うなど、県内経済への影響把握や支援体制の強化に取り組んできたものと承知しています。

そうした中で、７月には、政府による粘り強い交渉の結果、相互関税を15%とすることで日米両国間での合意がなされました。

県内の製造業の一部からは、比較的影響は小さいといった安堵の声も聞かれる一方で、米国内の受注の減少や関税による負担の価格転嫁の問題など、引き続き影響を注視したいといった声も耳にしています。

また、農林水産物に関しては、本県としても米国向けプロモーションを強化することとしていますが、取組への影響が懸念されます。

そこで、製造業や農林水産業をはじめ、日米関税合意による県内経済への影響をどのように認識し、今後どのように対策、支援に取り組むのか知事の所見を伺います。

次に、新たな総合計画の策定について伺います。

県の新たな総合計画については、５月にその骨子案が示されて以降、県民、関係団体、市町村等との意見交換等が盛んに行われていると承知しております。また、７月末には、我が会派からも新田知事に対し、10年後に目指す本県の将来像を明確に示していただきたいといった提言をさせていただいたところです。

こうした中、今月４日に開催された総合計画審議会において、計画の素案が示されたところです。

そこで、10年後に目指す本県の将来像の明確化などの我が会派の提言や、県民等からの様々な意見をどう計画に反映させていくのか、将来像実現に向けた部局横断的な取組の強化と併せて知事の所見を伺います。

次に、持続可能な行政サービスの在り方について伺います。

県では、今年度、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会を設置し、人口減少やデジタル技術の進展などの変化等へ対応し、持続可能な行政サービスの在り方を検討されています。

県有施設等総合管理方針によれば、長寿命化対策を講じず、耐用年数ごとに更新する事後保全型の維持管理、長寿命化対策を講じ、耐用年数を超えて使用する予防保全型の維持管理のいずれによっても、将来必要となる更新費用等は、現在要している経費を上回る見込みとなっています。

今後、人口減、職員減が進行していく中、国、市町村等と共に連携し、公共施設、インフラ施設等のハード、それらに付随したソフトの両面について、限られた人的、財政的な資源を有効活用し、効果的、効率的な維持管理、保有総量の適正化を進めることが必要と考えますが、これまでの検討状況と今後の議論の進め方について知事の所見を伺います。

次に、サーキュラーエコノミーの推進について2点、まずは県の取組状況と今後の展開について伺います。

近年、持続可能な社会づくりに向け、これまでのリニアエコノミーからサーキュラーエコノミーへの移行が極めて重要となっています。国においては、昨年12月に循環経済への移行加速化パッケージを決定し、国家戦略として推し進めることとしています。

本県においても、サーキュラーエコノミーを積極的に進めていくことが重要と考えますが、現在の取組状況と今後の展開方針について山室商工労働部長に伺います。

次に、サーキュラーエコノミー分野での協議会立上げへの支援について伺います。

アルミ・プラスチック産業をはじめとした製造業に強みを持つ本県の競争力をさらに高めるためには、サーキュラーエコノミーの普及にとどまらず、これからの本県産業の核として位置づけ、県内における企業集積や拠点整備等に重点的に取り組むべきと考えます。

具体的には、県内企業が主体となった協議会組織を立ち上げ、複数の企業等が参画、連携し、資源の回収、リサイクル、再製品化などの一連の流れを共同で実施するというものです。

資源の再資源化や再生産に取り組んでいる県内企業の参画はもちろん、場合によっては協議体組織の一員となり得る大手製造事業者等を誘致することも念頭に置いていただきたいと思います。

そこで、本県産業の持続的な発展やサーキュラーエコノミー推進の核となる協議体組織の立上げについて、県として積極的に支援すべきと考えますが、関連企業の誘致に向けた取組と併せて知事の所見を伺います。

次に、地域経済の活性化について6点質問します。

まず、インバウンドを含む観光誘客の促進について伺います。

本年1月のニューヨークタイムズの発表を契機に富山への関心が高まっており、11月には、ニューヨークでのトップセールスも予定されています。

また、7月に開催された富山県・岐阜県知事懇談会では、観光面

での連携がテーマとされました。海と空港を持つ本県の魅力をアピールし、飛騨・高山エリアのインバウンド需要を取り込むことは、本県の観光戦略において極めて重要と考えます。そのためには、玄関口となる富山空港の魅力向上が不可欠であり、空港コンセッションの取組や路線の拡充に期待を寄せています。

そこで、インバウンドをはじめとする観光誘客の促進に向けて、本県の魅力をどのようにPRしていくのか、空の玄関口となる富山空港の魅力向上と路線充実の取組と併せて知事の所見を伺います。

次に、路線バスの運転手確保や県民の移動手段の確保について伺います。

10月から、富山地方鉄道の路線バスの一部で、運転手不足などにより、区間や路線の廃止、減便が実施されます。バスは県民の身近な移動を支える移動手段の一つであり、運転手不足は早急に改善すべき課題であります。

他方で、近年、時代や人々の価値観の変化に伴い移動ニーズの多様化が進んでおり、その変化に合わせた公共交通サービスの充実が求められております。

人的資本、財務資本が限られている中、最先端のICT技術等も積極的に取り入れることで、サービスの現状維持ではなく、新たなサービスの充実を図れるのではないかと考えています。

そこで、バス運転手等の人材確保に向けたこれまでの取組状況と現状を踏まえたさらなる取組、さらには県民の交通手段の確保に向けた支援の充実について、田中交通政策局長に伺います。

次に、富山地方鉄道鉄道線の廃線に係る報道を踏まえた県の対応について伺います。

富山地方鉄道鉄道線は、立山、宇奈月を結ぶ観光路線、通勤通学の路線であり、一部区間の廃線は、広域的な移動に大きな影響があることは申し上げるまでもございません。

富山地方鉄道の鉄道線をめぐっては、厳しい経営状況が続く中、これまでも2つの分科会において支援の在り方が検討されてきました。

沿線自治体においては、利用実態調査の結果等も踏まえ、支援方針を検討しようとしている中、去る7月に、富山地方鉄道から沿線自治体に対し、行政による支援が受けられなければ、来年秋にも一部区間を廃線とするという方針が伝えられました。沿線自治体からは、困惑の声とともに、県の積極的な関与を求める意見も出ています。

知事は、県の立場は市町村の後方支援と述べておられますが、同社の危機的な状況に対して、これまで以上にスピード感を持って積極的に関与していく必要があると考えます。

そこで、富山地方鉄道の方針や沿線自治体首長の意見に対する受止めと協議の加速化の必要性、県全体の交通ネットワーク再編という観点での県の関わりについて、知事の所見を伺います。

次に、産業間でのバランスが取れた人手不足対策について伺います。

令和7年上半期における県内の企業倒産は40件で、4年連続で前年同期を上回っています。今後も、物価高騰や人手不足、トランプ関税による影響など、県内企業を取り巻く環境はより厳しくなることが見込まれ、人材確保や生産性向上は待ったなしの課題です。

しかしながら、業種や事業規模によって直面する課題はそれぞれ

異なり、全ての産業や事業者がこれらに取り組める状況になっていないことも現実です。

さきに述べた企業倒産の中でも、地域の担い手である中小建設企業の倒産が目立っていることなどからも、安定した社会経済システムを運営していくためには、県による人手不足対策は県内産業全体を俯瞰して行われるべきであると考えます。

そこで、人材確保・活躍推進本部会議での議論を踏まえ、人材確保や賃上げ、事業継承などが難しい立場にある中小企業への支援を念頭に、産業間でのバランスが取れた人手不足対策を行っていくべきと考えますが、当該会議での検討状況と併せて知事の所見を伺います。

次に、令和7年産米の品質と米増産に向けた生産基盤等の強化について伺います。

米をめぐる混乱が続く中、待ちわびた富山米の収穫期を迎えています。令和7年産米は、猛暑に加え、品質低下をもたらすおそれのある病虫害の多数発生や、中山間地域を中心に深刻な用水不足に見舞われてきました。このところ、米の品質や収量の低下が続いており、先月末に実施された、早生品種てんたかくの初検査では、全量が1等だったものの、総体的な品質は平年を下回ったとのことであり、令和7年産米の状況が心配されます。

他方、国では、今後米の増産に取り組むこととされています。生産者、消費者双方が納得できる価格水準を維持するため、需要に応じた米生産を行うことが大前提ではありますが、これを契機として、担い手の確保や中山間地などにおける荒廃農地の解消、本県が供給地として重要な役割を果たしている種もみの増産など、本県農業が

抱える課題の解決に取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、令和7年産米の品質の見込みについて伺うとともに、米増産に向けた生産基盤等の強化にどのように取り組んでいくのか、佐藤副知事の所見を伺います。

次に、県人会世界大会を契機とした交流の深化について伺います。

今月26日から3日間、本県において、2025年富山県人会世界大会が開催されます。本県ゆかりの方々に組織される在外県人会や県民、県内企業や各種団体が一堂に会するこの大会は、多文化共生が一層重視される今日において大変意義深いものです。

御承知のとおり、本県では様々な分野における人手不足が深刻さを増すなどの課題に直面していますが、このような折に、世界各地の富山県人会との相互交流を契機として、県人会が持つ多様な人的ネットワークを活用した関係人口創出はもとより、本県、県人会所在地域双方における人材確保や経済交流等が一層進むことが望まれます。

そこで、今回の富山県人会世界大会を一過性のイベントとして終わらせず、本県及び県人会所在地域双方における交流の深化、ひいては、人材確保や持続的な経済交流等に結びつけていくべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、安全・安心な暮らしの実現に向けて6点質問します。

初めに、線状降水帯発生時の防災対策と県民の安全確保について伺います。

近年、全国各地で線状降水帯が頻発しており、本県でも、一昨年7月に県内初となる線状降水帯が発生し、甚大な被害が生じました。

豪雨による被害を最小限に食い止めるためには、河川改修等のハ

ード面の対応はもとより、県民への情報発信やダムの緊急放流に係る避難訓練、洪水ハザードマップ、マイ・タイムラインの周知など、ソフト面の備えも重要であります。

特に、河川が洪水氾濫した場合に想定される浸水の区域や水深を示すとともに、避難場所や避難経路などを記載した洪水ハザードマップについては、県民の生命と財産を守るために極めて有効であり、さらなる活用を求めます。

本年８月にも、県西部を中心に局地的な大雨に見舞われましたが、市町村と連携した備えなど、２年前の豪雨や能登半島地震を踏まえたハード、ソフト両面にわたる対策にどう取り組み、その効果はどうであったか、洪水ハザードマップやマイ・タイムラインの周知等による避難円滑化の取組状況と併せて中林危機管理局長に伺います。

次に、外国人の活躍と共生の推進について伺います。

本県では、他県同様、外国人の割合は増加しており、今後もこの傾向は続くと思込まれることから、日本人と外国人が共生し、本県の発展のために互いに尊重し合える社会をつくっていくことが重要です。

相互理解の促進や異なる文化の受容は、人権尊重社会の実現に不可欠ですが、言葉や文化の壁が原因で、外国人が医療・福祉、子供の教育、防災など様々な分野で生活に困難を抱える事例も生じていると聞きます。

こうした中、県では、有識者検討会を立ち上げ、在留外国人との共生社会を実現するための条例（仮称）の制定と、それと並行して富山県外国人材活躍・多文化共生推進プランの改訂を進めています。

そこで、県内外国人の生活実態等をどのように把握、認識し、条

例の検討やプラン改訂にどう反映していくのか、今後のスケジュールと併せて滑川地方創生局長に伺います。

次に、若者を犯罪から守るための取組について伺います。

近年、未成年の大麻の乱用が深刻化しており、本年上半期に、大麻等の所持や使用などの疑いで県警に摘発された者の半数は10代だったとの報道がありました。

警察白書によれば、大麻乱用者が入手先を知った方法として、SNSを含むインターネット経由が全体の4割弱を占めており、SNSを利用した密売が若年層の薬物乱用に拍車をかけていることがうかがわれます。

また、県内では、昨年、特殊詐欺の現金受取役、いわゆる受け子の疑いで摘発された若者の半数近くが、SNS上の闇バイトへの応募がきっかけだったことが分かっており、大変憂慮すべき事態です。

そこで、大麻等の薬物乱用や特殊詐欺への加担など、若者が犯罪に巻き込まれる現状をどのように受け止め、その防止にどのような対策を講じていくのか高木警察本部長に伺います。

次に、医療機関の経営安定化への取組について伺います。

県内の公立病院は、物価高騰や人件費の増加等により、昨年度決算は、県立中央病院をはじめ13病院全てで赤字となりました。地域医療を支える公的医療機関の経営悪化は、医療提供体制そのものの持続にも直結する重大な課題です。

それぞれの病院では、診療単価の向上や費用見直し等を行い、経営改善に向けて努力されていますが、こうした取組だけでは限界が来ているとの声も聞かれます。

さきの6月議会では、有賀厚生部長から、地域において必要な医

療の提供に支障を来すことがないよう、全国知事会とも連携して国への働きかけを行うとともに、国の補助金等を活用して、より効率的な医療提供体制の再構築に取り組んでいく旨の答弁があったところです。

そこで、県内医療機関の厳しい経営状況をどのように受け止め、経営安定化に向けてどのように取り組んでいくのか有賀厚生部長に伺います。

次に、職場における熱中症対策義務化に係る取組状況と今後の対応について伺います。

今年の夏は、本県でも連日、熱中症警戒アラートが発表され、観測史上最高気温を記録するなど、まさに災害級の暑さとなりました。

全国では、職場における熱中症の死傷者数は増加の一途をたどっており、これに歯止めをかけるため、本年6月から事業者に対し、熱中症を防止するための体制整備、発生時の対応手順作成、関係者への周知など、職場における熱中症対策が義務化されたところです。

他県では、熱中症対策の周知徹底に加えて、セミナーの開催や熱中症対策アドバイザーの派遣など、より手厚い支援を実施しているところもあると聞きます。そこで、熱中症対策義務化を踏まえた今年の夏における取組状況と、どのような課題があると認識しているのか、今後の対応と併せて商工労働部長に伺います。

次に、鳥獣被害対策の推進について伺います。

今年は、全国各地で熊による人身被害や農作物被害が多発し、社会問題となりました。本県においても、熊の目撃情報が相次いでいるほか、富山市の郊外では猿による人身被害や農作物被害も発生しています。

こうした中、3月には、国主催の第4回D i g i 田（デジでん）甲子園において、本県から応募したA Iを活用したクマ対策D Xが地方公共団体部門で優勝しました。また、7月には、富山市で害獣の自動検出A I・通報システムと防災行政無線を連携させ、周辺住民に対し即座に注意喚起を行う実証実験が始まったところであります。その効果に期待をしております。

そこで、個体群管理、被害防除対策、生息環境管理といった取組はもとより、高齢化や人口減少が進む中山間地において鳥獣被害対策を効果的に進めるため、D X等を積極的に活用すべきと考えますが、竹内生活環境文化部長に伺います。

最後に、明日を拓く人づくりについて、5点質問します。

初めに、県立高校再編等について伺います。

県では、県立高校の再編など、今後の高校教育の在り方を議論する新時代とやまハイスクール構想検討会議を設置し、去る8月19日には県総合教育会議において、新時代とやまハイスクール構想実施方針の素案が示されたところです。

こうした中、我が会派の教育の未来を考えるプロジェクトチームでは、先月、偏差値を過度に重視する教育から脱却し新しいタイプの学校をつくること、具体的な全体像を示してスピード感ある対応を行うことなどを求める提言を行いました。

特に、我が会派の主張する偏差値を過度に重視する教育からの脱却については、否定的な見解を示されたと聞いていますが、知事は、現在の高校教育にどのような課題を感じ、実施方針で示された20校によりどのような課題が解決されると考えているのか、所見を伺います。

また、実施方針には、令和20年における学校数や学校規模は明確に示されていますが、どこに設置され、どのような学びの内容となるのか不明確であると考えています。

提言では、再編を3段階で行う方針を改め、今後、2年程度で具体的な学校名や配置、内容を含めて全体像を示し、条件の整った学校から順次再編を進め、5年程度前倒しして完了させることを求めています。併せて知事の所見を伺います。

次に、来年度の県立高校の募集定員について伺います。

公私比率の撤廃後初めての編制となった来年度の県立高校全日制募集定員の割合は、これまでよりも2.3ポイント高い73.1%となり、また、募集定員は、昨年と比べ5学級98人減と発表されました。

学級減となった高校が直ちに再編統合の対象になるものではないとの説明がありましたが、高校再編の議論が進む中での発表は、生徒や保護者、学校関係者等に疑念や不安を抱かせるものであり、その解消のため丁寧な説明が必要と考えます。

そこで、今回、県立高校の学級編制方針を変更し来年度の募集定員の割合を高めた意図はどこにあるのか、また、学級数や募集定員の削減は新時代とやまハイスクール構想での再編統合の検討方針とは異なる扱いであるのか、広島教育長の所見を伺います。

次に、質の高い教員の確保について伺います。

県教育委員会では、これまでも大学推薦卒を他県の学生に広げるなど、教員採用試験受験者の確保に取り組んでこられましたが、直近の志願者数は過去最低の水準が続いており教員の質の低下が懸念されることから、効果的な対策を講じる必要があると考えます。

また、子供と接する仕事に就く人の性犯罪歴の確認を義務づける

日本版ＤＢＳ制度の創設を盛り込んだ、こども性暴力防止法が来年12月までに施行されますが、教員らが児童を盗撮しＳＮＳで共有した疑いで逮捕されるなど、教員による児童生徒への性暴力等が大きな社会問題となっている中、児童生徒の安全を守るためには、法律の施行を待たずにスピード感を持って対応していくことが重要です。

そこで、質の高い教員を確保するため、現状をどのように認識し、今後どのように取り組むのか、採用段階における性暴力等防止対策を含めて教育長の所見を伺います。

次に、県内の高等教育機関の果たす役割と新設や魅力向上に向けた取組について伺います。

昨年12月、富山福祉短期大学等を運営する学校法人浦山学園が、令和10年4月に射水市内に4年制大学、仮称ではありますが、高志大学を新設する構想を発表しました。

新たな高等教育機関の開設は、若者の県外流出を食い止めるとともに、県外から新たな人材を呼び込み、地域の担い手となる人材の確保、定着につながることから、期待感が広がっています。一方で、少子化の進行により、高等教育機関が置かれている環境は今後ますます厳しさを増すと想定されます。

地域社会から真に求められる人材を育成するためには、高校や地元企業、団体等と連携するとともに、県としても、できる限りの取組を行っていく必要があると考えます。そこで、県内高等教育機関の果たす役割をどのように考え新設や魅力向上に向けてどのような取組を行っていくのか、田中経営管理部長に伺います。

最後に、こどもの権利に関する条例（仮称）の策定スケジュール等について伺います。

こどもまんなか社会の実現を目指すため、県では、昨年度から条例制定に向けた検討を開始し、子供や現場の方々への丁寧な聞き取りを積み上げてられました。また、シンポジウムや意見表明交流会を開催されるなど、県民全体で子供の権利を擁護する機運醸成にも取り組まれています。

一方、条例制定に向けた議論の開始から約1年が経過しますが、依然として制定の具体的な時期が示されず、また、条例素案に示されている富山県こども支援委員会（仮称）の在り方や、権利侵害の救済に関する児童相談所やこども総合サポートプラザ等の施設との役割分担については、運用状況等を踏まえ検討を進めていくとの答弁にとどまっています。

そこで、これまでの様々な意見や議会での議論をどのように条例に反映させていくのか、制定時期を含む今後のスケジュールと併せて知事の所見を伺います。

以上をもちまして、自民党議員会を代表しての私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自由民主党富山県議会議員会を代表しての宮本光明議員の御質問にお答えします。

まず、能登半島地震からの復興についての御質問にお答えします。

液状化の被害を受けた被災市では、その対策として、地下水位低下工法を有力な工法として検討が進められています。一方で、集水管やポンプ施設などの対策の効果を発揮するために要する経常経費や長寿命化のための経費が、地域住民の将来負担に対する不安とな

って、合意形成に向けた大きな課題の一つになっています。

このため、これらの経費の大半を占める施設などの長寿命化のための経費について、被災市と県が2分の1ずつ負担する新たな支援制度を提案しておりまして、この9月定例会には、その財源となる基金を造成する予算案と基金設置条例案を提案しております。

この支援制度により、住民の将来負担が大きく軽減するものと考えておりまして、被災各市から地元にお伝えいただくことで、液状化対策の前向きな検討と地元合意の機運の醸成につながり、早期に対策が進むことを期待しています。

一方、震災からの復興を目指し、新たなまちづくりを検討する動きがあることも承知しております。

これまで、例えば、高岡市伏木地区では、まちの魅力を引き出し将来像を考える復興まちづくり懇談会が行われています。氷見市では、新道地区で区画整理セミナーやワークショップが開催されたほか、まちづくりの方向性を考える復旧・まちづくり検討会議には、委員として富山県も参画しておりまして、復興に向け協力をしています。

今後とも、液状化対策の促進と新たなまちづくりを含む復旧・復興が円滑に進むよう、被災市と緊密に連携しながら、被災者に寄り添ったきめ細やかな支援に努めてまいります。

次に、減税の議論への受止め、そして県財政への影響についての御質問にお答えをします。

去る7月に行われた参議院議員選挙では、消費税減税や、いわゆるガソリン暫定税率の廃止について議論がありました。特にガソリンの暫定税率の廃止は、7月30日の与野党合意におきまして、財源

確保、流通への影響、地方財政への配慮などの課題を含め、速やかに与野党合意の上、法案を成立させ、今年中のできるだけ早い時期に実施するとされておりまして、現在、与野党間で協議中と聞いています。

仮にガソリンや軽油引取税の暫定税率が廃止された場合、本県——市町村分も含んでですが、本県における軽油引取税及び地方揮発油譲与税の暫定税率相当分として、年間で約58億円の減収が見込まれます。

今後、医療・福祉などの社会保障関係費や、インフラの更新、老朽化対策、防災・減災事業などに要する財政需要は一層増加することが見込まれます。こうした中で、仮に地方の重要な税財源がなくなれば、行政サービスの急激な低下を招き、住民生活に直接影響を及ぼすことになるかと危惧をしております。

このため、今後の議論に当たっては、地方の実情や地方税財政への影響を十分に考慮し、安定的な財源の確保を前提に丁寧に議論を進めていただくよう、国や各党に対し、県の重要要望や全国知事会を通じて強く求めています。

引き続き、政党間での議論や国の動向を注視するとともに、全国知事会等とも連携して、地方税財源の確保に努めてまいりたいと考えます。

次に、日米関税合意による県内経済への影響についての御質問にお答えします。

議員御指摘のように、このたびの日米関税合意については、政府の粘り強い交渉の結果、去る4日、米国において大統領令が署名され、今後、合意内容の着実かつ速やかな実施が重要となります。

他方、製造業をはじめ農林水産業など、本県輸出関連産業によって依然として一定の影響は避けられず、地域経済への影響も懸念されています。

県では、新たな相互関税の発動を受けて、県内経済への影響を精査し、関係機関との緊密な連携を図るため、去る8月27日、第2回富山県米国関税情報連携会議を開催し、現場の声をきめ細かく把握しました。

具体的には、先行きへの不安によって、受注や設備投資の見送りをしているという声もありました。また、価格転嫁の一層の推進、迅速かつ詳細な情報提供、今後の影響も見据えた資金繰り支援などの意見も寄せられました。

こうした現場の声を踏まえて、県制度融資、経済変動対策緊急融資に新たに米国関税対策枠を創設し、米国関税の影響により売上減少した中小企業の資金繰りを支援することにしております。

農林水産物については、関税を踏まえてもなお有望な市場である米国で、来月、再来月と現地プロモーションを行うほか、輸出先の多角化も見据え、専門家派遣等により輸出拡大を後押ししてまいります。

県としては、引き続き国の動向を注視しつつ、県内経済への影響把握、分析に努めるとともに、現場の声に耳を傾け、適時適切な対策を講じてまいります。

次に、新たな総合計画策定についての御質問にお答えします。

新たな総合計画の策定に当たっては、県民主役の計画づくりを徹底することとしており、県議会をはじめ市町村長、関係団体、様々な県民の皆さんと積極的に意見交換を行っております。

こうした中、自民党県議会議員会から、子供たちの個性が尊重され、安心して学び、遊び、夢を育める社会など、10年後に目指す将来像や政策分野ごとに推進すべき施策など、多岐にわたり大変貴重な御提言をいただきました。また、全市町村で開催した未来共創セッションでは、ワクワクする未来を県民の皆さんと一緒に描くことができました。

いただいた御意見、御提言を基に、部局横断で骨子案を肉づけし、計画の素案を取りまとめました。具体的には、10年後の将来像「とやま2035」として、子供たちが安心して学び、遊び、夢を育める社会や、AIやロボットを積極的に活用した生産性の向上、自動運転やドローンの活用によって便利で豊かに暮らせる社会の実現など、10のビジョンをお示しするとともに、各政策分野ごとに目指すべき将来像や課題を明確にした上で主要施策を幅広く盛り込みました。

さらに、最重要課題の人口減少については、人口減少速度の緩和、そして人口減少社会への適応、この両面から総合的なパッケージとして取りまとめたところですが、この実現のためには部局横断の取組は欠かせないと考えています。

先週9月4日の総合計画審議会において、この素案を説明し意見交換したところ、委員の皆さんからは、おおむねよくまとまっているとの御意見をいただきました。今後、県議会での議論、パブリックコメントなどで、さらに丁寧に御意見をお聞きして、夢があり実効性ある計画をつくり上げてまいりたいと考えております。

次に、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会についての御質問にお答えします。

県が保有する公共施設の建物は、これまでも長寿命化に努めてき

ていますが、築50年以上が2割、築30年以上が3分の2を占め、またインフラ施設の老朽化も進んでいます。

このような施設の老朽化への対応に加え、その利用者や維持管理の担い手の減少が見込まれる中、施設等の保有総量の適正化や効率的な維持管理は着実に推進していく必要があります。そこで、まず、その施設等で提供される行政サービス全体の在り方を議論することが重要と考えまして、5月に、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会を設置し議論を開始しています。

検討会では、将来的な人口減少などを念頭に、多様化、複雑化する県民ニーズに的確に対応し、持続可能な行政サービスを提供していくため、限られた人的、財政的資源の有効活用など、ハードとソフトの両面で、行政組織の枠組みにとらわれず議論をしていただいております。

これまで2回、この検討会を開催しました。公共施設、インフラ施設については、県や市町村といった組織の枠組みにとらわれず、建物やインフラ、人材なども共用できるところは共用すべき、あるいは、県全体で公共施設の最適配置を考えることも必要などの御意見をいただいております。

今後、国において自治体間連携などの検討も進められていると聞いておりますが、この状況も見ながら、行政組織間での業務・機能面での役割分担、連携や、官民連携の推進、DXのさらなる活用など、国、県、市町村などを含めたオール富山の視点を持ち、未来志向で議論を深めていきたいと考えております。

次に、サーキュラーエコノミーの推進についての御質問にお答えします。

サーキュラーエコノミーは、単に廃棄物を効率的に循環させることにとどまらず、資源を回収、再生する静脈産業と新たな製品を生み出す動脈産業とが有機的に結びつくことで、新たな付加価値を創出する仕組みです。本県が持続的な産業成長を実現する上で、極めて重要な戦略領域であると認識しております。

県では、これまで、アルミ産業を核としたアルミコンソーシアムを組織し、産学官が一体となってリサイクル技術の高度化に取り組んできました。その成果を通じて、関西のアルミリサイクル業大手企業による新工場を建設する動きが射水市で進むなど、企業集積を促す波及効果も現れてきているところです。

さらに、今年度策定した企業誘致戦略においても、資源循環産業を含むグリーン産業を重点分野と位置づけ、企業誘致を強化しております。今後は、アルミに加えて、プラスチックなどの分野にも対象を広げ、本年6月に富山県新世紀産業機構（TONIO）の中に設置をした富山県サーキュラーエコノミー推進プラットフォーム、これが中心となり、動脈産業、静脈産業の様々な企業間の連携強化を図ることとしています。

現在のところ、サーキュラーエコノミー、本県においては、こういう段階にあるというふうに我々は認識しております。本県がサーキュラーエコノミーの先進県として、企業集積と新産業の創出を同時に進め、県内産業の持続可能な成長と環境負荷低減を両立させる好循環の構築に引き続き努めてまいりたいと考えます。

次は、インバウンド誘客と富山空港についての御質問にお答えします。

インバウンドの誘客促進に向け、東アジア、東南アジアからのリ

ピーター客の取り込みとともに、欧米豪など新規市場の開拓に取り組んでいます。

今年度は、シンガポールやインドネシアでの商談会、旅行博に参加するとともに、欧米豪でのPR活動を強化するため、新たにアメリカに観光レップを設置しました。11月には私もニューヨークに赴き、トップセールスを予定しており、在ニューヨーク日本国総領事の公邸をお借りして、観光PRセミナー及びレセプションを行い、本県の豊かな自然、食、歴史、文化など多彩な魅力を発信してまいります。

また、広域周遊の促進にも取り組んでおり、高山との周遊促進に向け、成田空港や東京駅において、ジャパンレールパスを活用した観光PRを実施するほか、旅ナカにおける高山から富山への流動についても調査することになっています。岐阜県など近隣県とも連携し、広域周遊とインバウンド誘客を促進してまいりたいと考えます。

本県の空の玄関口であり飛騨高山へも近い位置にある富山空港について、先般、混合型コンセッション導入に向け民間事業者を選定しました。事業者が、地域の魅力を磨き来訪需要を創出するほか、自ら旅行商品を開発し誘客、送客をするなどの新たなアプローチを取り入れるとともに、空港のDXを推進し利便性を高めることで魅力を向上させます。

さらに、県と事業者がパートナーとなり、行政の信用や民間の創意工夫など、それぞれの強み、ノウハウを生かして路線誘致に取り組むなど、官民連携によって空港を拠点とした地域活性化を図ってまいります。

次に、富山地方鉄道についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道の鉄道線については、沿線自治体において、事業者の厳しい経営状況を踏まえ、路線ごとに調査が鋭意進められており、県としても検討を急ぐ必要があると考えます。

このため、一日も早く調査結果を出して、データに基づいて、また沿線住民の声を丁寧に聞いた上で、費用負担はもとより、どのようなサービスを地域が必要と考えるか議論を早急に積み上げていただく時期であると考えております。

また、今後のスケジュールですが、これは事業者側が一方的に決めるのではなく、事業者と自治体が互いに話し合って進めることが大事だと考えます。

県としては、昨年9月の沿線市町村からの要望を受け、富山地方鉄道線の在り方検討会に参画し、分科会の設置など議論が早く進むよう対応してまいりました。

また、先日の立山線分科会では、議論を加速化させるため、県として、立山線の岩畠寺―立山間を観光路線として位置づけ、鉄道線としての存続を目指す方向性と今後の検討課題を示しました。

富山地方鉄道本線については、あいの風とやま鉄道との並行区間の取扱いなどが課題だと認識しておりますが、地域交通戦略では、地域交通ネットワークの目指すべき姿をお示ししており、地域交通戦略を策定した立場として、スピード感を持って議論や検討が進むように沿線自治体と共に取り組んでまいります。

次に、人手不足対策についての御質問にお答えします。

去る4月、庁内に立ち上げました県人材確保・活躍推進本部では、これまで4回会議を重ねてまいりました。そして、並行して中堅・若手職員によるワーキンググループにおいて、医療・福祉、公共交

通、建設など、社会の基盤を支える、いわゆるエッセンシャルワーク分野ごとの現状や今後の方向性などについて幅広く議論を行っています。

来月には、人材確保、働き方改革、人材育成、省力化・省人化、この4つの柱から成る対策の骨子案を取りまとめる予定にしています。

現下の県内中小企業を取り巻く環境は、深刻な人手不足に加え原材料やエネルギー価格の高騰など、大変厳しい状況にあります。このため県では、これまでも、トランスフォーメーション補助金による生産性向上支援、賃上げサポート補助金による従業員の賃上げと設備投資支援、とやま人材リスクリング補助金による人的投資の支援、事業承継つなぐサポート事業費補助金による事業承継の円滑化支援、これらの支援策は建設業を含む全業種で利用いただいているところですが、さらに建設業に特化したものとしては、建設業バックオフィス業務DX化推進支援補助金による働き方改革や生産性向上への取組の支援などに努めてきました。

労働供給制約社会へと突入した今、従来の分野別の対応には限界があり、県全体を俯瞰し、重点分野を見極めた上で、限られた資源を戦略的に投入することが不可欠と認識しています。

このため、来年2月には、分野別の施策に加えて、横断的な取組を組み合わせた総合的な人材確保・活躍対策パッケージを取りまとめ、公表し、全庁一丸となって人手不足対策を着実に推進してまいるというスケジュールであります。

次に、富山県人会世界大会についての御質問にお答えします。

富山県人会世界大会は、国内外の富山県人会の方々がふるさと富

山で一堂に会し、県人会の次世代継承や富山県との新たな縁をつなぐことを目的として、今月26日から28日まで富山国際会議場などを主会場に開催いたします。

メイン開催日となる27日には、記念式典や講演会など様々な催事を開催するほか、県内市町村や企業、団体などのブース出展を予定しています。

現在、海外15、国内7の県人会が来訪される見込みでありまして、県内からは、市町村、富山県南米協会などの国際交流団体のほか、広く県民の皆様の参加も募っています。

大会では、「ふたたび富山で新しい関係をつなぐ」というテーマを掲げて、これまで様々な御苦勞を重ねながら今日の地位を築いてこられた貴重な御経験や人脈を生かし、各地の県人会と富山県との新たな経済交流や人材交流など、相互のさらなる発展の契機としたいと考えています。

具体的には、海外県人会が現地情報などを提供するセミナーや、県内企業と海外県人会とのネットワーキングなどにより、県内企業の海外展開や人材確保を後押しするほか、県人会側の課題について、若手会員と県内の学生や若手経済人が事前にオンラインで議論を重ね、若手世代ならではの視点で新たな県人会活動を提案するセッションなどを予定しています。

本大会を契機に、県の関係人口、幸せ人口の一員として、ふるさと富山という絆で結ばれた世界各地の各県人会が連携を取りながら、互いに応援し合う関係を構築できるよう、大会の開催準備をさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、新時代とやまハイスクール構想についての御質問にお答え

します。

科学技術の進展やグローバル化、人口減少、教育ニーズの多様化など教育環境が変化する中、これまでの教育実績を生かしつつ、時代の変化に対応した学校づくりをどう進めるかが課題と捉えております。変化に対応した学校づくりをどう進めるかが課題です。

このため、昨年12月の自民党議員会・教育PTの、令和20年度を見通し新しい学校を生み出していくべきという提言をはじめ、多くの御意見を踏まえて、今後必要な教育内容を組み合わせた大、中、小規模の特色ある新時代ハイスクール20校をバランスよく配置する姿を描き、バックキャストの手法で段階的に再編を行うことで、各時期の社会情勢の変化にも対応しつつ学校づくりを進め、生徒に幅広い選択肢を提供したいと考えているところであります。

今回改めてPTから御提言をいただきました。

まず、学校名などを含む具体的な全体像を示すことという御提言については、全体像をまとめて示すということは、募集停止となる高校を含む多くの高校における在校生や、将来入学を希望する中学生や、学校運営へのネガティブな影響が大きいのではないかと考えております。

また、今後2年程度で全体像を描き、再編を5年程度前倒しすることという御提言ですが、これについては、新たな学校づくりの準備期間が短縮されて十分な準備ができない懸念があるほか、直面する教育課題と今後の社会情勢の変化による教育課題への対応も難しくなると考えます。

さらに、令和15年度以降も中学校卒業予定者がさらに減少していくことなどについて、どのように対応すればいいのか、別に深く検

討する必要があると考えます。

過度に偏差値を重視する教育はよくないという考えは、十分に理解できるところであります。今回の高校再編の主目的は、偏差値を過度に重視する教育からの脱却に置いてはおりませんで、新時代とやまハイスクール構想の基本目標とした「新時代に適応し、未来を拓く人材の育成」を実現することだと考えております。

県としては、こうしたことを含めて、今回の御提言の趣旨を踏まえつつ、引き続き、こどもまんなかの視点から検討を進めるとともに、丁寧な議論を進めてまいります。

私からは最後になりますが、こどもの権利に関する条例（仮称）についての御質問にお答えします。

こどもの権利に関する条例については、これまで、子供・若者支援関係団体から御意見をお聞きしたほか、中学校、児童養護施設、高校、特別支援学校においてワークショップを開催し、子供から直接意見を聞いてきました。

先月、私も参加しましたが、こどもの意見表明交流会では、子供に心配事がないのか気にかけてほしい、あるいは、子供であっても意見を尊重してほしいといった御意見をいただきました。また、こどもまんなか社会をテーマに、こども家庭庁と共に開催したシンポジウムでも、保護者から子供たちと同趣旨の御意見を多くいただいたところでありまして、こうした御意見を条例に明確に位置づけるための検討を今も進めています。

また、相談機関といわゆる救済機関の役割分担についてですが、最終的にこども総合サポートプラザに相談しても、子供が悩みを解決したり乗り越えたりすることができない場合には、救済機関にお

いて対応する方向で検討をしております。そして、救済機関では、子供の気持ちを最優先に、第三者の専門家による合議に基づき、関係者の理解を得て解決を目指していきたいと考えます。

このため、小中学校の設置者である市町村をはじめ関係者の意見を聞きながら制度設計の詳細を詰め、10月の有識者会議で素案をお示しして御意見をいただいた後に、県議会やパブリックコメントでの御意見なども踏まえて、来年2月の議会に条例案を提案したいと考えております。

私からは以上です。

○議長（武田 慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、米の品質と生産基盤の強化についての御質問にお答えをいたします。

本年産米につきましては、記録的な高温と渇水、さらには斑点米の原因となるカメムシ類が多発したことから、品質の低下が懸念をされておりました。

早生品種てんたかくにつきましては、御指摘がございましたとおり、一部では胴割れ米や白未熟粒、また斑点米の混入が散見されておりますが、全体といたしましては、生産者の皆様の対策が講じられたことによりまして、おおむね良好というふうに承知をしております。

現在、収穫作業が進んでおります中生品種のコシヒカリ、そして富富富につきましては、適期刈取りによる胴割れ米の発生防止や適切な乾燥調製など、品質の確保に向けた技術対策を生産者の皆様に周知をしております。

さて、国の令和８年度予算の概算要求では、米の需要に応じた増産実現予算としまして、農地の大区画化の推進や担い手への農地の集約化、また、スマート農業技術の実装に向けた支援強化などが盛り込まれております。

さらに、高温耐性品種などニーズに対応した安定的な種子の生産供給体制の構築や、乾田直播など低コスト栽培技術の実証、こういったものも支援するというふうにされております。

本県は、圃場整備率や水田率が高い水田中心の農業構造となっておりますが、そういうことを踏まえますと、生産コストをさらに削減し、米価の変動に強い経営体質としていながら米を増産する、こういったことが一層重要になると考えております。

水田農業の収益性を高め、そのことにより新たな担い手をしっかりと確保し、また、中山間地農業の活性化による農地の維持、そして種もみも計画的に増産する、こういったことを実現していくために、国の予算も積極的に活用し、本県農業の持続的発展と生産基盤の強化に努めてまいります。

なお、一方で、全国的な米の増産により供給過剰となれば、米価の値崩れも懸念がされるところでございます。

国に対しましては、供給量や需要量、そして消費動向などを正確に把握の上、実態に即した需給見通しを示すよう引き続き求めてまいります。

○議長（武田慎一）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、地震の影響調査についての御質問にお答えいたします。

本県の令和7年1月から8月までのシロエビとベニズワイガニの漁獲量は、シロエビでは115トンと、過去10年の同時期における平均漁獲量327トンの35%に、また、ベニズワイガニでは102トンと、同じく平均漁獲量196トンの52%にとどまっております。

県では、漁獲量の回復に向け、これまでも生息密度調査などを継続して行ってきました。ただ、不漁が長期間にわたるため、今回新たに内閣府の戦略的イノベーション創造プログラムと連携し、本年7月29日から8月1日の4日間、自動航行する海中ロボットを用いた高解像度の映像取得や、海底に約24時間ロボットを設置しシロエビの生息状況を把握するなど、国の研究所や富山大学等の研究機関と共同で海域影響調査を行いました。

今回の調査は、能登半島地震を引き金とする海底地滑り等による影響が懸念されている海域で実施いたしましたが、シロエビやベニズワイガニの生息が一定数確認されたことから、その映像を漁協青年部の総会や漁協で開催しました報告会でお見せしたところ、漁業者からは、今回の調査結果を今後の漁に活用していきたいとの前向きな意見もございました。

今後は、映像データから生息密度を推定する解析や、海水から採取した環境DNAの分析を行った上で、他の県独自の調査結果も併せて総合的に資源状況の評価を行い、得られた結果を漁業者に提供することとしております。

なお、シロエビにつきましては、8月中旬以降、新湊、岩瀬両地区ともまとまった水揚げが継続しており、今後の状況も注視しながら、引き続き必要な支援を行ってまいります。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、2問いただいたうち、まずサーキュラーエコノミーの推進についての御質問にお答えいたします。

議員から御紹介いただきましたとおり、国は、昨年12月にサーキュラーエコノミーへの移行加速化パッケージを決定し、国家戦略としてサーキュラーエコノミーを推進する方針を明確にしております。

本県といたしましても、この流れを的確に捉え、積極的に取り組むことは極めて重要であると認識しております。

具体的には、3月に富山県サーキュラーエコノミー推進ロードマップを策定し、循環型製品の普及やリサイクル意識の向上をはじめ、動脈、静脈産業における環境配慮製品や資源循環技術の開発支援などを進めております。

さらに、6月には公益財団法人富山県新世紀産業機構内に富山県サーキュラーエコノミー推進プラットフォームを設置し、企業からの技術相談やマッチングにワンストップで対応する体制を整え、8月にはそのキックオフセミナーを開催したところでございます。

また、10月30日からT-M e s s e 2025を開催する予定としております。県内外の企業や産学官の先進事例、新技術、新ビジネスモデルを紹介する企画展を実施するとともに、サーキュラーエコノミーを軸に富山の将来像を考えるパネルディスカッションを開催する予定としております。

今後、富山県サーキュラーエコノミー推進プラットフォームが中心となりまして、企業間の連携を一層強化してまいります。こうした取組を着実に積み重ねることで、経済と環境の好循環を力強く推進してまいりたいと存じます。

次に、職場における熱中症対策に関する御質問にお答えいたします。

今年の夏は、県内でも観測史上最高気温を記録するなど、災害級の暑さとなっておりまして、連日、熱中症警戒アラートが発表されました。

職場における熱中症対策が義務化された本年、富山労働局によりますと、現時点における職場の熱中症での死傷者数は、昨年と同水準で推移し、死亡者は現在のところいないということで伺っております。

各行政機関や報道機関などの積極的な呼びかけの効果もあり、事業所における予防意識が一定程度浸透しているものと考えておりますが、近年の気温上昇傾向を踏まえると、今後も対策を一層徹底していく必要があると認識しております。

県では、本年6月の義務化を受けまして、県内事業者や関係団体に向けて特設ホームページを開設し、国などの予防対策情報や関連補助制度を集約して発信するとともに、広報誌「労働とやま」によりまして幅広い周知を図ってきたところでございます。

さらに、包括連携協定に基づく民間事業者との連携によりまして、店頭やアプリを活用した啓発動画の配信、高齢者を対象とした啓発チラシを配布するなど、生活に身近な場面での情報提供にも取り組んでおるところでございます。

働く方々の命と健康を守ることは最重要の課題であります。今後とも労働局や関係団体と緊密に連携して、職場における熱中症対策の徹底と現場への着実な浸透を図るとともに、県民一人一人への呼びかけを強化しまして、安全で安心して働ける環境づくりを進めて

まいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○議長（武田 慎一） 田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也） 私からは、路線バスの運転手の確保等についての御質問にお答えします。

県では、昨年度からバス事業者と連携して、県外で開催されるバス運転手専門の就職イベントの参加やセミナーの開催、女性バス運転手との交流イベントなどにより、運転手の確保対策を強化してまいりました。先月開催しましたバス事業者の営業所見学会には21名が参加され、昨年の10名から増加したところであり、バス運転手の確保につながるよう取り組んでまいります。

また、担い手の掘り起こしをより図るため、映画を活用したイベントの開催を支援する事業を9月補正予算案に盛り込んでおります。さらに、特定技能制度を利用してバス運転手を雇用することが可能となったことから、サンドボックス予算を活用して、路線バス運転手への外国人材の就労に係る課題等について調査を実施することとしております。

また、移動ニーズの多様化に対しましては、昨年度、地域共創型移動サービス推進事業を創設し、AIを活用した効率的な配車や最適なルートを設定するオンデマンド交通の実証運行など、地域の実情に応じた交通手段の確保に向けた取組を支援しております。県が支援しましたのるーと射水は、今月1日から市内全域への運行へ移行し、充実が図られております。

県としましては、バス運転手の確保とともに、地域にとって最適

な地域交通サービスの充実が図られるよう引き続き取り組んでまいります。

○議長（武田 慎一） 中林危機管理局長。

〔中林 昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林 昇） 私からは、8月の大雨に関するハード、ソフト両面での取組及び効果等についての御質問にお答えします。

去る8月の大雨では、早い段階で県民への備えの呼びかけや、夜間の非常配備人員を3名増加しています。能登半島地震の検証を踏まえ、市町村や関係機関との常時連絡可能な体制の構築や、県からリエゾン職員を要請のあった市に速やかに派遣するなど、関係機関等との迅速な情報共有を図ることができたと考えています。

県では、これまで、従来の河川改修に加え、令和5年の豪雨や能登半島地震で被災した護岸等の復旧や堆積土砂のしゅんせつ等を行ってきています。

さらに、8月の大雨等の水防活動では、高岡市が国土交通省の協力を得て、ポンプ車を用いた小矢部川への排水活動を行うとともに、小矢部市では河川堤防に土のうを設置するなど、浸水被害の軽減に努められました。

一方で、住民の主体的な避難行動につながるよう、昨年度、河川の水位情報等をリアルタイムで配信するとやま河川（かわ）メールを開始したほか、今年6月、緊急放流を想定し、白岩川ダムと和田川ダムの流域で実際に住民が避難する訓練を実施しています。

また、ハザードマップや、その知識を踏まえたマイ・タイムラインの普及を図るため、今年5月、初めて、国土交通省と連携し、防災士を対象にマイ・タイムライン講師養成研修を開催しました。11

月に開催する防災士スキルアップ研修では、その知見を生かした研修にする予定です。

県では、今後とも災害による被害の軽減を図るため、自主防災組織の訓練や地区防災計画策定への支援、リーダー研修等を実施し、地域の防災力向上を図るとともに、市町村や関係機関と連携しワンチームで、ハード、ソフトの両面から実効性のある防災対策の推進に取り組んでいきたいと考えています。

○議長（武田慎一）滑川地方創生局長。

〔滑川哲宏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川哲宏）私からは、多文化共生に係る御質問にお答えいたします。

外国人住民は、地域経済の活力維持の担い手であるとともに、地域社会で共に生活する住民であり、日本社会や地域に調和しながら、日本人も外国人も安心して暮らし活躍できる共生の地域社会づくりを目指すことが肝要であると考えております。

御指摘のありました条例及びプランの検討に当たりましては、外国人住民の生活や就労の実態、現状や課題の把握が不可欠でありますことから、県民、企業の皆様に対するアンケート調査を実施するとともに、地域の日本人住民、外国人住民、外国人材の受入れ企業、保育施設や学校、外国人支援団体など、幅広い関係者からヒアリングを行ってきたところでございます。

その中では、地域において外国人住民との関わりやコミュニケーションの機会が少なく相互理解が不足していることや、コミュニケーションの基盤となる日本語の習得や日本のルール、習慣などへの理解が進んでいないこと。また、外国人住民の増加に伴いまして、

乳幼児期、学齢期から高齢期まで、そのライフステージも広まっております。子育て・教育環境、医療など、生活上の様々な課題が増加していること。さらには、外国人材が働きやすい職場・生活環境の整備が不十分などといった課題を認識しているところでございます。

なお、こうした課題は相互に密接に関連しており、対応する施策を総合的に実施していくためには、丁寧に検討を重ねていく必要があると考えております。今後、有識者や市町村の御意見も踏まえ、また、国の動きなども注視しながら、条例における関係主体ごとの役割やプランにおける施策への反映などについて、丁寧に検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（武田慎一）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、若者が犯罪に巻き込まれる現状と、その防止対策についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、県内でも、若者がSNSを利用して薬物入手したり特殊詐欺等に加担したりする事例が見られ、深刻な状況と受け止めております。

本年1月から7月末までの間の県内における薬物事犯の検挙人数は15人でありまして、10代、20代の者が11人でありました。なお、議員御指摘の大麻事犯で検挙された9人中、10代、20代の者は7人で、うち10代の3人はいずれも高校生でありました。

また、特殊詐欺等の検挙人員は7人で、10代、20代の者が3人でありました。

県警察では、SNSなどに潜む危険性について注意喚起すること

が重要と考えており、中高生や大学生などのＳＮＳ等の利用が特に見込まれる世代に対しては、ＳＮＳ危険防止研修会や防犯セミナーを開催し、違法薬物や闇バイトに若者が巻き込まれる事例を紹介するなどして、規範意識の向上を図っております。

また、ＳＮＳ等における薬物や犯罪を誘発する違法・有害情報に対しましては、サイバーパトロールにより把握した情報について捜査を推進するとともに、管理者への削除依頼や投稿者への個別警告、応募者への注意喚起を行っております。

さらに、闇バイト等の募集に若者などが安易に応募しないよう、啓発動画の配信や街頭キャンペーン等を通じた広報啓発の推進をしているほか、応募した者から相談などがあった場合には、犯罪の実行に至る前に家族も含めて保護するなどの取組も行っているところであります。

県警察におきましては、引き続き、学校等の関係機関と連携しながら、未来ある若者が犯罪に巻き込まれないよう、ＳＮＳを含めた安全なインターネット環境の浄化と規範意識の向上を図る広報啓発活動に取り組んでまいり所存であります。

○議長（武田慎一）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、県内医療機関の状況についてお答えさせていただきます。

医療機関が必要な医療機能を維持しながら健全に経営していくためには、社会経済情勢が診療報酬に適時適切に反映されることが必要でございますが、現在の物価の高騰や人件費の上昇の影響によって、公立を含む全ての医療機関の経営状況が厳しい状況にあるとい

うふうに思っております。

骨太の方針2025に、次期報酬改定をはじめとした必要な対応策において、経営の安定や賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行うということが盛り込まれましたが、こうした対応が着実に進むよう、7月には知事から厚生労働大臣に対して直接要望を行っております。

また、国の経済対策に対応し、光熱費や食材料費の高騰分への補助や、9月補正予算で拡充の提案をしている病床数適正化支援事業などの経営支援に取り組んでいるほか、タスク・シフト／シェアによる業務効率化や賃上げ、ICT機器等の導入に取り組む医療機関への補助、長時間労働医師のいる医療機関へ医師派遣を行う医療機関に対する支援など、人材確保の支援にも努めております。

一方、人口減少や超高齢化、働き方改革等に伴う医療の需要と供給の変化に適切に対応し、高齢者救急や在宅医療を支える医療機関については、身近な区域内で確保されるよう機能分担を進め、がんや脳卒中、周産期医療など高度な急性期医療については、圏域を拡大して医療資源を集約する必要があるというふうに考えております。

県としては、経営の安定化に向け、引き続き、全国知事会とも連携した国への働きかけや、国の緊急支援策の活用による支援に努めるほか、地域を挙げて医療機関の役割分担と連携を進め、より効率的な医療提供体制の再構築に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（武田慎一）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは、鳥獣被害対策についての

御質問にお答えをいたします。

県では、ツキノワグマやニホンザル、イノシシ、ニホンジカなど、人とのあつれきが深刻化している鳥獣につきまして、それぞれ第二種特定鳥獣管理計画を策定し、この計画に基づき、市町村、関係機関、地域住民の皆様などと連携して鳥獣被害対策を推進してきております。

一方で、高齢化や人口減少の進行に伴いまして、対策に当たる人員の確保が難しくなりつつあります。とりわけ中山間地域において、その傾向が強いのですけれども、持続可能な被害防除体制の維持に向けた方策の一つとして、A I、I C T等を用いた被害対策のD X化に取り組んでおります。

例えば、近年、市街地における熊の出没が急増していることから、こちら議員から御紹介いただきましたけれども、県でA Iを活用したクマ自動検出・通報システムを開発し、現在9市町で運用されております。

さらに、本年7月には、富山市において、このシステムと防災行政無線を連携させ、周辺住民へ即時に注意喚起を行う新たな取組を実証的に実施されているというふうに伺っております。

また、イノシシやニホンジカを対象としまして、わな作動時にメールで通報し、作動したわなの位置情報を共有できる仕組みや、設定した頭数が入り口を通過した際に自動閉鎖、通知するわなの導入を進めております。

さらに、ニホンザルにつきましては、群れの位置を効率的に捕捉するための発信機の装着の拡大や、農林水産部において、大型檻の遠隔監視による多頭捕獲の実証などの対策にも取り組むこととして

おります。

今後とも、A I、I C Tを用いた新たな捕獲、被害防除技術を積極的に導入し、効率的、効果的な対策を推進するとともに、市町村、関係機関、そして地域の皆様と連携し、野生鳥獣による被害の低減に努めてまいります。

○議長（武田慎一）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）2問いただきましたうち、まず県立高校の募集定員についてお答えをいたします。

私立高校との間で、令和8年度以降、公私比率は設定せず、それぞれが適正な定員管理を行うことになったこと。また、県立高校の志願倍率の低下や、学校、学科ごとに志願倍率にばらつきが見られること。そして、昨年度末に新時代とやまハイスクール構想の基本方針を示したこと。こうしたことを踏まえまして、来年度の学級編制方針の検討を進めたところでございます。

具体的には、まず、高校再編の議論もありまして、昨年、一昨年は定員減で対応した学科、これも含めまして学級定員は40人を標準とした上で、生徒のニーズにより着目し、各校の学科ごとに、直近4年間の中学校別志願状況と今年度末の各中学校の卒業予定者数から来年度の志願見込み数を推計し、募集定員を設定することを基本としたところでございます。

これに加えまして、学びの場の確保の観点から、職業系専門学科では、必要に応じて少人数学級により学級数を維持し、また、激変緩和といたしまして、1学級を超える学級減は行わないとしたところでございます。

この結果、募集率は73.1%と今年度より2.3ポイント高くなりましたが、県立高校の募集率そのものを高めようと意図したものではないと考えております。生徒のニーズなどを踏まえた学級編制方針としたことによるものと考えております。

また、今回、来年度募集定員は、今年度と比べまして5学級の減となっております。

一方で、新時代とやまハイスクール構想は、今後必要と考えられる教育内容を大、中、小規模の学校でそれぞれ組み合わせ、県内にバランスよく設置し、生徒に多様な選択肢を提供できるよう県立高校を再構築するものでございます。学校規模を基準として小規模のみを統合対象とするという考え方ではないというものでございます。

議員御指摘のとおり、こうした考え方も含めまして、生徒や保護者の方々をはじめ、県民の皆様に御理解いただけるよう、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

次に、教員採用に関する取組についてお答えをいたします。

教員採用検査受検者数の減少の背景といたしましては、近年の取組により時間外勤務は減少しておりますものの、教員の業務に対するイメージの低下が見られること。また、最近の雇用情勢に加えまして、教員免許取得の困難さなどによりまして、特に理系学部などの教育学部以外の学部で教職志望者が減少しているということなどが考えられるところでございます。

このため、県教育委員会では、これまでも、学校における働き方改革の推進や教職の魅力発信、採用検査における受検資格の拡充などに取り組んでまいりました。

今年度は新たに、高校生のアイデアを入れた動画などの作成や、

U I J ターンを希望する現職教員を対象として、冬期に選考検査を実施することにしております。

今後も、採用検査の内容や実施方法のさらなる見直し、教員免許状を保有しているものの教職に就いておられない方、また、中学生、高校生に対する教職のPRなど、取組を進めてまいりたいと考えております。

また、教員の採用に当たり県教育委員会では、令和4年施行の教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づきまして、国のデータベースを活用して、過去に性暴力などの行為が疑われる者がいないか等の確認を行ってきております。

こうした中、令和8年12月までに施行予定のこども性暴力防止法におきましては、新たに、こども家庭庁に対する性犯罪歴の確認や研修の受講など、児童対象性暴力等の防止につきまして、学校設置者などが講ずべき措置が規定されたところでございます。

県教育委員会といたしましては、こうした規定も踏まえまして、性犯罪前科の確認、また、教員のコンプライアンス意識の向上のための研修のさらなる充実を図るなど、高い倫理感と使命感を持って行動できる教員の育成確保に努めてまいります。

以上になります。

○議長（武田慎一）田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏）私からは、県内高等教育機関の役割と県の取組についての質問にお答えいたします。

県内高等教育機関は、若者の教育はもちろん、県内定着、各分野への人材供給など、本県の活力を支え本県の発展の礎となる重要な

役割を担っているものと考えております。

こうした中、昨年12月、学校法人浦山学園が令和10年4月に射水市において、4年制大学、（仮称）高志大学の開学を目指す旨の発表がなされたところです。

富山県内はもちろん、県外からも若者が集まる学びの場が新たに設けられようとしていることに対し、知事からも心から歓迎したいとのメッセージを発出したところでございます。県としても、よくお話をお伺いしながら、大学新設に向けてしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

全国的に急速な少子化が進行する中、高等教育機関を取り巻く環境は厳しさを増しております。県としても、魅力向上をさらに進めていくため、昨年、県内高等教育機関と共に県内大学等魅力向上検討会議を立ち上げ、そこでの議論を踏まえ、県内高校生への進学ニーズ調査や、現役学生による進学説明会を合同で開催したところでございます。

本年度も、8月に会議を開催し、県内高校の校長先生を招きまして高校の進路指導状況について意見交換を行うなど、引き続き魅力向上に取り組めます。また、大学コンソーシアム富山が10月に実施を予定している県内大学等による合同進学説明会を支援いたします。

県としては、引き続き、県内高等教育機関が県内外の高校生に選ばれる進学先となるよう、その魅力向上や新設に向けて支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）以上で宮本光明議員の質問は終了しました。

以上をもって会派代表による質問、質疑を終了いたします。

次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明９月11日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は９月12日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時41分散会